

- 1 日 時 平成27年2月12日（木） 午前10時～午後0時6分
- 2 場 所 中央区役所8階大会議室
- 3 テーマ 区政全般について
- 4 主な質疑

1 道路、交通、環境

- 夜、散歩をしていると晴海一丁目からトリトンまでの歩道がかなり暗いと感じます。街灯を設置する計画はありますか。
- 環境土木部長 ご指摘の歩道について照度調査を行ったところ、通り全体としては東京都の照度の基準（おおむね3ルクス以上）に達していましたが、晴海第一公園と第二公園の間の歩道については、街路樹の繁茂やランプの劣化等により暗い箇所が見受けられました。このため、この箇所で街路灯のランプの交換及び照明の妨げになる街路樹の剪定を3月頃までに行い、照度アップを図り、あわせて街路灯の増設を検討いたします。
- 晴海地区に地下鉄開通は実現しますか。もし実現するとすれば、いつ頃を目標にしていますか。
- 環境土木部長 晴海地区の公共交通機関、特に地下鉄等の大量輸送交通機関の充実は喫緊の課題と区も考えています。区では現在、都と連携して、都心部と臨海部を結ぶBRT（バス高速輸送システム）の早期導入に向け検討中です。また2020年東京オリンピック・パラリンピック後は晴海に設けられた選手村が集合住宅に転用されたり、お台場や有明などの臨海副都心は今後も開発が続くため、人口が大幅に増加する見込みです。このため、将来的には中央区と臨海副都心を結ぶ地下鉄の導入も不可欠と考えており、地下鉄新規路線の検討調査を今年度より実施しています。地下鉄の導入には平成27年度開催予定の国の交通政策審議会で計画が位置づけられることが必要であることから、国や都等の関係機関に働きかけ、その目標達成に向け全力で取り組みます。計画が位置づけられたならば、オリンピック・パラリンピック後のできるだけ早期の運行開始を目標にしていまいります。
- 人形町から小伝馬町の通りで路面店が歩道を大きくふさいでいます。最近是有

名チェーン店も堂々と歩道を大幅にふさいでいます。安全・安心して暮らせるためにも、これらの早期撤去に努めてください。

- 環境土木部長 営業目的で商品棚や看板等を道路上に設置することは、道路法や東京都屋外広告物条例で禁止されています。区では、この状態を解消していくため、日常的パトロールのほか、定期的に警察や都、保健所、商店街組合等と合同でパトロールを行っています。パトロール時には、所有者や責任者に自主的な移動や撤去を口頭で指導しています。さらに交通標識等の公共物に設置された広告板等は即時撤去し、交差点等に設置されている立看板等は、警告書を貼付し、その後も放置されているものは撤去しています。ご指摘の歩道についても、これまで、これらの取組み及び措置をしてきました。直近では1月28日に合同パトロールを実施しました。これらの取組みにより改善している店舗がある一方、一時的な改善にとどまる店舗や新規に看板等を出してしまう店舗もあります。このため今後はパトロール回数を増やし指導強化を図るとともに、商店街組合を通じてPR紙を配布するなど店舗の方々の意識向上を図り、道路環境の改善に努めます。

- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、今後、中央区には多くの建物・施設が建設されます。たくさんのトラックが道を走り、工事箇所が増えるでしょう。区の公害騒音対策をお教えてください。

- 環境土木部長 環境基本法等の法律や東京都の各種条例で、環境基準や生活環境の保全について定められております。晴海地域に予定されている選手村等の大規模開発事業は、都の「環境影響評価条例」に基づき、環境影響評価手続（環境アセスメント）が実施されており、事業者はその事業が環境に与える影響（大気汚染、騒音、振動等）が環境基準等を超えないように計画を作成し、その計画に基づき工事を行うとともに、都は工事中・完了後の調査をします。区では、環境保全の見地から計画に対し意見書を提出しています。また、その他の建設工事でも、都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等が定める騒音・振動基準、作業日・時間等に基づき工事が行われています。これに対して、区では日頃から職員がパトロールを実施し、大きい騒音や振動を発生させている建設現場の施工業者に指導を行っております。今後も工事による区民生活への影響が極力少なくなるよう、事業者に指導するなど適切な対応に努めてまいります。

2 地域振興、防災

- 現在、都市整備公団主催のマンション交流会の理事を務めていますが、その活動の中で感じるのが、町会とマンション住民との交流のなさです。町会とマンション住民が融和し、うまく運営していく方法を区でも考え、推進していただきたい。
- 区民部長 町会や自治会の皆さまには、日頃から、防災活動やお祭り等、さまざま

まなコミュニティ活動にご尽力いただいております。町会とマンション住民の融和の努力は、これらのコミュニティ活動においても各地域で行われており、区としても、それらの活動に助成等をさせていただいておりますし、今後もさまざまな支援に努めてまいります。確かに両者の融和については特効薬もなく、一朝一夕になるものではありません。基本的には住民自治の問題でございますので、一步一步、融和を進めていただければと期待しています。

○ 東日本大震災を経験して、昼間人口の多い中央区で、昼間に直下型の大地震が来たら本当にどうなるのだろうと、今さらながら不安になります。区では毎年9月に1回、講座・訓練を開いて災害時の対応を啓発していますが、それを例えば3回ほどにさせていただけないでしょうか。

● 防災危機管理室長 東日本大震災を受けて、都と区では、昼間に大地震が起きたときの対応上、特に問題なのは帰宅困難者対策だと考え、現在、企業と連携し、その取組みを進めています。その1つとして、帰宅困難者問題に焦点を当てた運営協議会を設け、企業の方々と定期的に会合をするとともに、さまざまな防災講演会を開催しています。また区内の地域には防災拠点運営委員会を設け、同委員会が主に住民向けに防災訓練や会合を定期的実施しています。区民の皆様には、機会をとらえて、これらの防災訓練や講演会にご参加いただければと考えております。

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピックや築地新市場設置などで、区に国内外から多くの方が来訪すると想定されますが、観光案内所や観光協会自体が人が集まる場所に設置する計画はありますか。また観光協会のパンフレットは現在、区役所や出張所にしか置いてありませんが、区のほかの施設及び協力店舗にも置けませんか。

● 区民部長 現在、区内には、中央区観光協会が運営する「都市観光ステーション」のほかにも多くの民間観光案内所があり、対面による観光案内や各種パンフレット・地図の提供を行っていただいております。また、いくつかの再開発事業の中でも観光案内所の整備が予定されています。区としては、これら計画中のものや既存のものも含めて、相互に連携させ、一体性のある観光案内を行っていくことが必要と考えております。そこで、まずは銀座や日本橋の観光案内所について、地元の皆様や民間事業者の方々と一緒に研究・検討を進めています。さらに京橋二丁目再開発事業では、区の「観光情報センター（仮称）」の整備を予定しています。このセンターでは地元や民間事業者が運営する観光案内施設の核として、観光に関する情報共有や連携調整を行うことを検討しています。

また観光案内パンフレットにつきましては、区役所本庁舎、特別出張所以外の区施設や協力店舗についても配置スペースや配送手段の確保が可能なところにつ

いては、観光パンフレットの配置を観光協会に働きかけてまいります。

3 福祉保健、高齢者施策

- 老人ホームへの入居希望者が非常に多いと聞きましたが、新入居者を決める場合、どのように選んでいるのでしょうか。
- 高齢者施策推進室長 区立の特別養護老人ホーム等で新入居者を決める手続は年2回、入所の順番を決める入所調整会議で実施しています。入所の順位は、申込者の①要介護度②認知症の状態③年齢④介護環境⑤区民期間を点数化して、点数の高い方から入所の順位をつけています。この方法にした理由は、本当に困っている方から順番に入所していただきたいと考えたからです。ちなみに民間のケアサポートセンターや晴海苑も、これに準じた形で入所者を決めています。
- 周り的高齢者はもっと病院が欲しいと話しています。区が病院を運営するのは難しいかもしれませんが、区有地を安く提供して病院を誘致できないでしょうか。
- 福祉保健部長 病院の数、正確には病床数は法律で定められています。本区の場合、千代田区、港区、文京区、台東区で1群の保健医療圏を形成していて、この中で認められている病床数は5,256床なのに対して、現在1万3,703床あります。したがって、現状では新たな病院は建てられないこととなります。そういう状況の中、区としては現在、区内外の3病院と提携し、区民の方がいざというときに入院できる病床数を確保しています。また、人口が急増している本区のような地域において、そもそも割り当てられている病床数が少ないのではないかと増床を都に要請しています。今後も続けて要請してまいります。

4 まちづくり

- 東京オリンピック・パラリンピック開催、築地市場移転、京橋地区再開発と区が大きく変わろうとしています。安全、便利、快適、美しいまちづくりに向けて、いかなる構想、計画がありますか。またそれをどのように推進しようとしていますか。特に、美しいというのは大変大事なことだろうと思います。
- 企画部長 本区は平成10年に20年後の将来像を描いた「中央区基本構想」を定め、その実現に向け4次にわたって基本計画を策定しています。直近の基本計画としては平成25年に「中央区基本計画2013」を策定しました。これは基本構想実現の総仕上げとして重点的に取り組むべき施策を体系化し、とりわけ、すべての区民が生涯を通じていきいきと暮らし、活動し続けるための基盤を確実に整備することを重視しています。具体的には、喫緊の課題の小学校の教室確保に確かな道筋をつけるとともに、高齢者や介護を必要とされる方々が安心して住

み続けていただける施設・サービスの充実や障害者福祉の拡充等に取り組むものとしています。また、この基本計画を着実に推進していくため、計画の進捗状況と今後の施策の方向性を確認する行政評価を毎年実施し、計画・評価・予算が一体となったマネジメントを実施しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に本区の姿も大きく変容していくでしょう。区としては、オリンピック・パラリンピックの開催を地域の課題解決につなげるチャンスととらえ、区内全体の良好なまちづくり、ご指摘の景観的にも美しいまちづくりに配慮し、国内外からの来訪者に十分なおもてなしができるように取り組みたいと考えています。今後、さまざまな社会経済の状況の変化もあると思いますが、随時、的確に対応する所存ですので、区民の皆様からも、今後もさまざまなご意見をいただけるとありがたいと思っています。

●副区長 ご指摘の「美しいまちづくり」についてですが、実は行政が「これは美しい」と決めつけることはできません。美しいまちづくりのためには、どういう景観デザインがその地域にふさわしいか、地元の方々に判断いただけるように、デザイン会議などを開いて進めていきたいと考えています。

○ 築地市場の跡地利用について、概要はわかっているのですが、具体的にどのような計画になっているのか、教えてください。

●企画部長 築地市場跡地は23ヘクタールと都心に残された広大かつ希少な公有地であり、その開発は本区の魅力向上に資するまちづくりに大きな影響があると認識しています。所有者である都では、これから跡地の利用計画の本格的検討を始めるということで、地元である本区の意向を聞きながら検討を進めたいと話をいただいております。区としては、本区はもとより、東京、日本が誇れる名所が跡地にできるように都と連携して取り組んでまいります。また場外市場と現市場の間にある区有地に今年10月の竣工を目標に新施設を建築中で、そこには61の仲卸業者さんに入っていただきます。市場移転後も築地のにぎわいを断えさせず、今後も築地が日本有数の観光地として、また都民あるいは日本国民の台所として機能しながら、今後できる都の施設及び場外市場を地域の方々とともに支えていけるように区も取り組んでまいります。

●副区長 区有地につくる新施設では、鮮魚や野菜のマーケットを独自に設置します。これは市場が移転しても、今までどおり多くの人々が、これらの商品を築地に買いに来てくれることを期待してのものです。

5 学校教育

○ 幼児教育について、以下の2点をお伺いします。

(1) 幼稚園、こども園の増園及び幼稚園の延長保育についての今後の計画。

(2) 区立幼稚園・保育園と他区または私立のそれらに通う場合の保育料に関する格差是正に対する見解。

- 教育委員会事務局次長 幼稚園について回答いたします。(1)本区では1園を除き、残りの幼稚園は小学校と併設しているため、施設を改修し、新たに保育スペースを確保するのが困難な状況ですので、今のところ、幼稚園型のこども園を整備する計画はございません。既存の幼稚園園舎の増築で需要に応えたいと考えています。また預かり保育時間の延長については、現状の午後4時30分までを当面変更する予定はありませんが、今後も利用者のニーズの把握に努めながら検討いたします。(2)区内在住のお子様で希望する方には全員、区の幼稚園に入園いただいておりますので、他区の公立幼稚園に通う場合は想定していませんが、区内外を問わず、私立に通う場合には、所得に関して一定の条件はありますが、補助金を支給しています。
- 福祉保健部長 保育園について回答いたします。(1)地域特性等を踏まえながら、区では3か所、認定こども園を設置しています。子どもの出生数が大変増えたため、現在、保育園の中に幼稚園の対象のお子様を入れるスペースがないことから、向こう5年間の計画の中では、区が認定こども園を設置する計画はございません。(2)区外の認可保育園に通った場合でも、区内の認可保育所と同額の保育料としています。また認可保育園以外の認証保育所に通っている場合、区内・区外を問わず補助金の額は同じです。

6 その他

- モニター会議の役割が不明です。予算の関係で意見を反映させることが不可能な場合もあるかとは思いますが、計画と予算ありきで「改善策」を考えるのは意味がないと考えます。具体的には私の場合、「本の森ちゅうおう」について区政モニター会議で意見を述べましたが、それがどう生かされているか、わかりませんでした。
- 企画部長 区政モニター制度は公募した区政モニターの皆さまのご意見・ご要望を継続的・体系的に把握し、区政に反映させることを目的に昭和50年から実施しています。区政モニターの皆様には事例・課題検討会や施設見学会で区施設などをご覧いただく中で、区政に対する理解を一層深めていただき、その事業の課題や施設の運営について、ご意見やご提案をいただいております。例えばご指摘の「本の森ちゅうおう」につきましても、既に予算と計画が決まったから、何が何でもそのまま遂行するのではなく、区政モニターの皆様からいただいた貴重な意見を参考に計画の見直しを行い、またそれを広くパブリックコメントに出すというように、区民の皆様から多くの意見をいただけるように多面的に取り組んでまいりたいと思っております。今後とも引き続き、ご意見・ご要望をお寄せいただ

ければと思います。

○ 区職員と区民とでは行政に関する情報の保有量・質が大きく違うため、どうしても区民の声には個別利害的なものが多くなるのはやむを得ないと思います。それを単に個別利害的な意見だと切り捨てるのではなく、パブリックコメント等の広聴では区民の声の背後にあるものを洞察し、施策に生かすセンスが求められると思います。例えば「窓口職員の対応が悪い」という声は、窓口職員の適正配置の問題やオフィスレイアウトの問題ととらえ返したらどうかということです。区の広聴活動について考えを聞かせてください。

●企画部長 広聴活動は区民の皆様からの意見・要望等の積極的収集という、区政運営の根幹をなすものと認識しており、その方法として区政モニターをはじめ、世論調査、行政公聴会、区長への手紙、パブリックコメントなどを実施しています。お配りしている「広聴の記録」では、紙面の都合上、どうしても要約せざるを得ず、中には大変素っ気ない回答に見える場合もありますが、その点をご容赦いただきたいとともに、今後、文面の工夫をしていきたいと思っています。また、いただくご意見の多い窓口対応につきましては、外部機関による評価というものも取り入れてございまして、スキルアップに努めているというところでございます。貴重なご指摘をいただきましたので、今後、広聴活動の精度・完成度を更に高めるように努めてまいります。

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区民の一人として何かお手伝いができたらと考えています。例えば外国人に道順を聞かれても逃げ出さずに答えられるようにしたいと思っています。そこで区としても、簡単な英会話のハンドブックやスマートフォン・アプリを作っただけだと助かるのですが、ご検討をお願いします。

●企画部長 選手村のある本区においては、大会開催に伴い多くの外国人の来訪が予想され、その受入体制整備の一環として、区民の語学力向上を図っていかねばならないと考えております。区としては小・中学校の授業はもちろんのこと、区民カレッジにおいても英語や中国語での語学講座を充実させてまいります。一方、国や都、大会組織委員会においても大会の円滑な運営のため、外国人対応ボランティアの育成や通訳アプリなどの活用、多言語表記の促進など、さまざまな取組が展開されていくものと考えております。区としては、こうした動向にも注視し、ご提案いただいた英会話ハンドブックやスマートフォン・アプリの活用につきましても検討していきたいと考えております。

○ 来るオリンピック・パラリンピックの開催中、中央区の対応プランはあるのですか。例えば舛添都知事と私の出身地である北九州市の日本酒や全国のB級グルメ

メなど開催中はまだ更地だと思われる築地市場跡地で振る舞うイベントの開催をすれば、世界中の人にアピールできるかなと思っているのですが。

- 企画部長 区としては今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組を加速していきます。その中には、区民の方とも連携し、どのようなことができるかを検討する場を設けたいと考えています。ご提案の日本酒の振る舞いは面白く楽しそうな企画ですが、築地市場跡地はあくまで都の所有地であり、区で勝手に利用できません。区としては、区民の方から上がった有意義な企画を都側にも積極的に提案し、都と一緒に真剣に検討してまいりたいと思います。また大会中だけではなく大会後も、このようなすばらしいイベントや施設、いわゆるレガシーが残るようにしていきたいと思っています。そういった取組を区民の皆様とともにしていきたいので、今後とも、さまざまなアイデアやご意見をいただけるとありがたいと思います。

— 了 —